

別添参考データ（物件番号 75、76 施設名 金沢港クルーズターミナル）

(1) 利用可能日

石川県港湾施設管理条例施行規則（昭和 30 年石川県規則第 26 号）第 12 条第 2 項第 2 号に規定する日を除く毎日（12月29日から1月3日以外）

(2) 勤務者数 65 人（令和 7 年 9 月 30 日時点）

港湾事務所 22 人、振興協会 8 人、港運 11 人、ポートサービス 5 人、
指定管理者 10 人、てどり 5 人、サンスターライン 4 人

(3) 来館者数 約 62.4 万人（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

(4) 売上実績及び管理費（令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）

物件番号	施設名 設置場所	販売品目	売上額 ※	電力量・ 電力料
75	金沢港クルーズターミナル 1階自動販売機スペース	飲料 (缶・ペットボトル)	2,073,810円	1,065kwh 32,246円
76	金沢港クルーズターミナル 1階自動販売機スペース	飲料 (缶・ペットボトル)	2,078,090円	867kwh 26,409円

※ 当該実績は、現設置事業者の申告によるものです。消費税込み。

(5) 当該自動販売機以外の設置状況

2階にレストランが設置されています。

自動販売機は、今回の入札物件以外に 1 台（飲料：紙パック）設置されています。

(6) 当施設を管理する指定管理者

指定管理者名 KCS コンソーシアム

指定管理期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日